

## R 1. 1 1 月 文教厚生委員会（分科会）

### ○教育委員会

【大久保委員】私は、県の総合計画チャレンジ 2020、平成 30 年度の数値目標、進捗状況、教育庁分の 12 ページ、13 ページをお開きいただき、その部分でお尋ねしたいと思います。

グローバル化の流れというのは、これはもう世界的な流れでありまして、もう誰も止めることはできません。これはもうトランプさんであってもそうだと思います。当然、我が国、我が県もその流れがあるので、長崎県としてもグローバル化という変化の激しい社会を生き抜く人材を育成するというのは大きな方針であるわけですね。

そこで、このチャレンジ 2020 の中に、グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくりということで、ここに英語力の目標設定をして評価がしてありますけれども、いずれも高校教育、あるいは義務教育においても、進捗状況が遅れ、やや遅れ、遅れということで評価してあります。まず、この部分の現状分析と課題について、ちょっと気になったものですからお答え願いたいと思います。

【鶴田高校教育課長】 12 ページの上の方にございます、高校卒業時に英検準 2 級程度以上の英会話力を持つ生徒の割合ということで、目標値に対して若干達成してないということで遅れというふうになっております。

この基準年に設定しております 85.1%でございますけれども、実は本県は独自の英会話力テストを作成して実施をしております。平成 27 年度までは、本県を紹介する英語教材についてのインタビューテストを実施しておりました。進捗状況の分析のところに記載をしております。各高校の地元の観光名所とか、そういったものを英語で説明するといったテストをやっております、そのテストは結構成績がよかったということで、85%という目標を設定しました。

平成 28 年度以降は、実施するような英会話力テストを何種類もつくりまして、全生徒に A L T 等を活用して取り組んでおります。各学校も生徒に繰り返しテストを実施したりして努力はしているんですが、準 2 級程度ということでかなり程度も高うございますので、こういった数値になっているという状況でございます。

【木村義務教育課長】 中学校卒業段階で英検 3 級以上の取得、またはそれ相当の英語力を持つ生徒の割合 50%を目指しているところでありますけれども、本県の現状といたしましては、平成 30 年度で 43.4%、前年度より 4.6 ポイント増であります。念のため、全国との比較であります、全国平均が 42.6%ということになります。

これは全ての生徒が英検を受けるわけではないので、英検 3 級程度という英語力をできるだけ客観的に測るため、県学力調査を昨年度より難易度を上げ、こ

の調査で 6 割程度の正答があれば英検 3 級程度の力があるというような判断しております。つまり、実際に生徒たちが、また先生たちがどの程度のものかというのを具体的にイメージできるような仕掛けをしながら、この目標達成に向かって取り組んでいるところであります。

【大久保委員】 ぜひ公教育の中でそういう英語力のアップに向けてしっかりと授業を実行して成果を出していただきたいと思っています。

もちろん英語力も非常に大事でありますけれども、私自身の感じとしては、やっぱり学生が若い時に海外に行くとか、国際的なものに触れるというのも一つの大きなグローバル化に対応できる人材育成のモチベーションになるのではないかと考えています。例えばライオンズクラブとかロータリークラブのボランティア団体なんかは、交換留学の制度があったり、ホームステイとか、学生の時のホームステイや交換留学、あるいは国際的なボランティアに参画するとか、そういったメニューが公教育の中でもしあればご紹介いただきたいと思います。

【鶴田高校教育課長】 委員ご指摘のとおり、海外での経験というのは、やはりその生徒一人ひとりの視野を広げるという意味で大変重要かと認識をしております。

今、ご指摘があった長期の 1 年間の留学ですが、今年度、県立高校の中で 8 名が今出かけているところがございます。それ以外に、学校主催で夏休み等に海外研修、2 週間程度でございますけれども、ホームステイ等を実施している学校が 16 校で、494 名が今年度行っております。

【大久保委員】 しっかりと公教育、高校教育の中でもそういう事業がされているということで、私の希望としては、限られた予算の中であるでしょうけれども、公教育の中でそういう海外に触れるようなメニューをより充実をしていただいて、若い時にそういう国際的なものに触れていただくということは非常に大事なのではないかと思います。

実はちょっとご紹介ですけれども、J I C A の海外国際協力隊の O B で、今でもカンボジアで教育支援をしている方を私は長崎に招いて、実は母校、私の母校は教育長の母校と同じですけれども、講演ができないものかということをお打診しましたところ、我が母校は国際性と平和がテーマですから、もってこいなのでぜひということで実施をさせていただきました。

そうしましたら、体育館で高校 1 年生、2 年生を対象に講演をやったんですけれども、非常に質問したいという生徒が多くいて、体育館から場所を会議室に変えまして、会議室に来てくださいということで。それでもたくさんの生徒が来て、大幅に時間を延長したほどでありまして、その後もそういう生徒たちが、校長先生からいろいろ話をお伺いするに、非常に興味を持って、そしてまた、勉強に対する意欲も向上したような話を聞きましたので、よかったなと思うんですけれ

ども、やっぱりそのお子さんたちもそうやってホームステイに行ったとか、ボランティアに参画したとか、何かそういう経験を持っているお子さんたちが多かったと聞きましたので、ぜひ公教育の中でそういったメニューを充実させていただければと思っております。

それから、もう一つ、同じチャレンジ 2020 の数値目標の進捗状況の 10 ページ、この事業群の③番です。社会のさまざまな課題を主体的に判断できる力を、政治に参画できる態度を育てる教育推進ということで、今度の第三期の県立高校改革の方針にも、「変化の激しい社会において自立的に生き、社会の形成に参画する力」とこうあるので、すばらしいなと思っておりますけれども、ではとなった時に、この政治や選挙に関心があり、主体的に社会参画を目指す生徒の割合というのが、これもやや遅れというふうになっております。この分析、課題がございましたら、教えていただきたいと思っております。

【鶴田高校教育課長】 主権者教育に係る数値目標の分析でございますけれども、委員ご指摘のとおり、目標値を 60% と定め、取組を行っている中で、この 3 年、特に平成 30 年度は大型選挙がなかったこともあって、関心があまり高まらなかったのではないかと分析しておりますが、いずれにしましても、選挙権年齢が 18 歳に引き下げられて、もう 4 年ぐらい経っておりますけれども、そういった関心が低くなっていること、伸び悩んでいることについては重く受け止めているところでございます。

学校では、4 年前から主権者教育として、変わらず毎年取組を行っておりますけれども、その取組が形骸化していないか、11 月に校長一人ひとりに指導したところでございます。

また、ふるさと教育を私ども進めておりまして、そういったところから地域に参画する意識というものは高まっていると考えておりますので、60% の達成に向けて取組の充実を図っていきたいと思っております。

また、来週には県議会の方で若者議会もしていただくということで、こういった取組も起爆剤になるのではないかと期待をしております。

【大久保委員】 そうですね、選挙年齢の引き下げからもう 4 年ぐらい経ちますか。当初は県内でも、高校在学学生の中に有権者が含まれるということもあったりして、自治体単位で模擬投票とかやったり、いろいろされたと思うんですね。今回、議会でも若者議会ということで、前は大学生でしたけれども、今度高校生ということでありますから、ぜひそれはしっかり我々議会も後押ししてやっていきたいと思うんですけれども、この目標の設定率がやっぱり低いのではないかと危惧をしております。というのが、去年は大きな選挙がなかったけれども、今年は 4 月に統一地方選があつて、7 月に参議院選があつて、いずれも投票率がめちゃくちゃ低いんですね。これはもう全国的な流れかもしれないけれども、

50%を切るような投票率で、低い投票率で我々も選ばれてきたんでしょうけれども、世界の民主主義の成熟した国を見ますと、非常にこれは情けない数字なんです。だから、やっぱりこの投票率を上げて、民主主義を成熟させていくということを含めた時に、もちろんこれは国がやらないといけないこともあります。県においても、選管、いわゆる市町村課がやるべきこともあるんですけども、やっぱり教育委員会でやるべきことも大きいのではないかと、こう思っております。そこらあたりをもう少し、だから、高校生の関心というものの目標設定を高く、ここも60%ではなくて、7割、8割ぐらいに設定をして、そこを目指して啓発活動をやっていくということも大きな方針として必要なのではないかと思いますけれども、そこらあたりどんなでしょうか。

【鶴田高校教育課長】 委員ご指摘のとおりでございます。こういった関心が高くなればなるほど、それはいいことだと考えております。現状、厳しい状況です。まずは60%達成ということに努力を傾けていきたいと考えております。

## ○福祉保健部・こども政策局

【大久保委員】 こども政策局にお尋ねをいたします。

長崎県社会的養育推進計画について、今年度中に計画を策定するということでありまして、先ほど説明をしていただきました。

平成26年度に策定をした長崎県家庭的養護推進計画を全面的に見直すということでもあります。この全面見直しになった背景とか考え方について、まずお尋ねをしたいと思います。

【今富こども家庭課長】 家庭的養護推進計画が社会的養育推進計画に抜本的に見直された背景についてです。

これは、平成28年に児童福祉法の改正がございまして、その中で基本理念としまして、子どもが権利の主体であることが位置付けられるという大きな視点の転換がなされております。それに加えまして、子どもの家庭養育優先原則というものが明記されております。今回の社会的養育推進計画につきましては、児童福祉法の改正の理念を反映させる形で計画をつくることとされております。

これまでの家庭的養護推進計画については、いわゆる代替養育の中で従来の大舎制における施設養育を、家庭養育であります里親・ファミリーホームでの養育にできるだけ移していくことと併せて、それが難しい子どもたちについては、施設養育の中で、できるだけ小規模かつ地域分散化された家庭的な養育環境で養育することをすいしんするものでございました。

社会的養育につきましては、家庭的養護の推進に、先ほどの理念を合わせたものであり、できるだけ家庭で養育するということが、まずは家庭に戻すこと。次に、なかなか家庭での養育が難しい場合には、養子縁組を優先すること。養子縁

組におきましても、よりパーマネンシーの保障がなされています特別養子縁組の方を優先して、それでもだめな場合に養育里親にすること。

それでもだめな場合には施設での養育になりますが、その時にも小規模かつ地域分散化された家庭的な環境の中で養育をしていくと、そのような形になっております。

社会的養育については、そういう代替養育による社会的養護の推進に加えて家庭養育の優先、そして養子縁組の推進、自立支援まで含め、家庭的養護よりもさらにウイングの広がった計画となっております。

【大久保委員】 わかりました。

改正児童福祉法の理念は家庭養育優先原則ということであるのに、長崎県の計画が、もともと家庭的養護推進計画だったのが全面的に見直されて社会的養育推進計画になって、その辺の言葉の使い方が非常にわかりにくかったものですから、確認をさせていただきました。

次に、代替養育を必要とする子どもの数の見込みということで、資料の後ろの方に載っています。もちろんご承知のように長崎県の児童人口の推移は年々減っていくわけですね。ところが、代替養育が必要な子どもの数は、近年若干増えてきています。さらには、乳児院、児童養護施設、里親・ファミリーホームに入所した子どもの数も微増ということですね。それから、一時保護の子ども状況というものも増えておりますね。

そういう中でどうやって対応していくのかということが、恐らく今回の新たな推進計画に盛り込まれてくるんだらうと思いますけれども、方策として何か考えていることがありましたら教えていただきたいと思います。

【今富こども家庭課長】 社会的養育を推進する中で一番の目標となりますのは、冒頭の説明でも申し上げましたが、里親等委託率を上げていくということ、これを一番の指標として掲げております。今の計画におきましては、現状の 17.3% を 10 年後に 43.2% まで上げていくということを目指しております。

その目標を達成するための 1 番の取組が、計画で申し上げますと 15 ページから 18 ページになります。こちらに、里親・ファミリーホームへの委託推進に向けた取組ということで、いろいろ書かせていただいております。

ここには、将来像とか、現状における課題、そして 17 ページから取組と指標ということで、まず 1 つには、アのところに書いておりますフォスタリング業務の実施体制ということで、今日の質問の中にもございましたけれども、現在、大村の方で委託をしております「すくすく」の業務、ここにマッチングの部分まで含めたところで一体的にフォスタリング機関として新たに設置するということを考えております。これをすることによりまして、里親の育成から、研修、マッチングまで一貫してやることによって、より効果的にマッチングや、その後の

支援もできるものと考えております。

その後の取組としまして、いろいろございますけれども、里親を増やしていくためのリクルートとか、里親との不調を防ぐことを目的として里親・ファミリーホームの専門性向上のための研修、18ページにございますのはその支援体制ということで、これまでの里親支援機関としての体制をチーム養育という形でやっていくような形で、さらに充実強化していきたいと考えております。

あと、オの部分につきましては、冒頭に説明いたしました保護者への対応ということで、この部分については最も力を入れてやっていきたいと考えております。

【大久保委員】わかりました。現在の里親・ファミリーホームの委託の割合は、非常に実績として低いんですけれども、将来的にはかなり高い目標を掲げていますので、里親のマッチングの活動とかフォスタリング業務を、今回の計画にしっかり盛り込むことによって進めていこうということですので、ぜひですね。

窓口はこども家庭課で、実際にやるのは大村の施設を使って、そこを拠点にしてやっていくというようなイメージでよろしいでしょうか。(発言する者あり)

【ごう委員長】 答弁をお願いします。

【今富こども家庭課長】 この計画の推進に当たりましては、我々こども家庭課をまずは中心といたしまして、現場における中心となりますのは児童相談所でございます。ここと、先ほど委員からお話がありましたフォスタリング機関を里親支援の機関の中心として、今後、チーム養育の体制をしっかり整えていきたいと考えております。

【大久保委員】 そういう必要な児童がいらっしゃる中で、家庭で、あるいは地域で、社会で受け入れていくという方針にのっかって、しっかり応援をさせていただきたいと思えます。

もう一点、これは福祉保健課に。チャレンジ2020の進捗状況の中で、唯一進捗が遅いと評価をしてあるところが、社会的配慮を必要とする人たちに必要な支援を行う体制づくりということで、先ほど質問に出ていましたけれども、避難行動要支援者名簿の作成等々、進捗が遅れているということでもあります。この辺の見解と課題について、お示しいただきたいと思えます。

【渡辺福祉保健課長】 チャレンジ2020の目標のところ、社会的配慮を必要とする人たちへの必要な支援を行う体制づくり、この指標の代表的な指標として、避難行動要支援者の個別支援計画の作成済みの市町の数を上げております。しかしながら、表をご覧になればおわかりのとおり、実績値として作成済みの数1市町というのが続いております。

我々としましても、これまでもずっと市町に働きかけはしてきておりますけ

れども、市町のマンパワーの問題であるとか、実際策定に当たって、いろいろな関係者の同意であるとか協力が必要ということで、なかなか進んでいなかったという状況がございます。

今年度は特に、首長が集まるスクラムミーティングの場でも、こういった作成が進んでいない状況をご紹介して、1市町となっているのは諫早市が作成済みということですので、要支援者の担当をする市町の課長たちを集めて諫早市の事例を紹介したり、少しずつ作成に向けて着手をしていただくことをまずお願いをしているところでございます。

それで、今年の4月時点では未着手が11市町ございましたが、計画の策定に着手したところはまた4市町増えまして、今は7市町が未着手ということで、来年度中には全て着手をしていただいて、一部でも計画を策定していただくと。

支援が必要な方はいろんな方がいらっしゃいます。重度の障害者であるとか、独居の高齢者とか、優先的にそういった計画の作成が必要な方から順次進めていただくことをお願いしながら、計画策定を進めてまいりたいというふうに考えております。

**【大久保委員】** 昨今は、本当に全国的に大規模な自然災害が多くて、社会的配慮を必要とする方々はやっぱりハンデがあるわけですし、そういう人たちを災害から守るという意味でもですね。

諫早市は過去に未曾有の大水害があったから、恐らく早くそれをしたのかなという気はしておりますけど、全県的にそれは早く進めていただいでですね。

県議会にもそれぞれ地元がありますので、協力をお願いして、それぞれの自治体で早目にそういう計画をつくって対応していただくことも必要になってくるのではないかなと思っております。

本当に毎年いつどこで、県内で災害が起こるかもわからない時に、こういう方々を先に率先して避難を誘導して救うことは大事になってこようかと思しますので、ぜひお願いを申し上げたいと思います。しっかり推進をしていただきたいと思います。終わります。